

# 鈴鹿市は、骨髄移植ドナーとなった市民とそのドナーが働く市内の事業所を応援します！

## 鈴鹿市骨髄移植ドナー支援事業

### 〔対象者〕

- (1) 鈴鹿市に住所を有し、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した方
- (2) 骨髄等の提供が完了した日から引き続いて上記の方を雇用している市内に本店又は主たる事業所を有する事業者（ドナー休暇制度を導入している者を除く）

### 〔助成金の額〕

- (1) 骨髄等提供者 通院，入院日数×2万円（1回の提供で10万円を限度）
- (2) 雇用事業者 通院，入院日数×1万円（1回の提供で5万円を限度）

### 〔申請手続〕

骨髄等の提供後、90日以内に申請してください。

詳しくは・・・

鈴鹿市健康福祉部健康づくり課

TEL：059-382-2252

### ～命のボランティア、ドナー登録～

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血が行われなくなってしまった患者さんの造血幹細胞を、健康な方の造血幹細胞と入れ替える（実際はドナーから採取された造血幹細胞を点滴静注する）ことにより、造血機能を回復させる治療法です。

日本では「骨髄バンク事業」が1992年から開始され、これまでに多くの患者さんを救う実績をあげています。しかし、日本の骨髄バンクで骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする患者さんは、毎年少なくとも2000人程度です。一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。ドナーを待つ患者さんにとっては、あなたの登録が大きな希望になります。ドナー登録にご協力ください。

【骨髄バンクに関する問合わせ先】

（公財）日本骨髄バンク 03-5280-1789